

令和2年度第3回高岡市介護保険運営協議会議事録

日 時：令和2年10月30日（金）午後6時30分から

場 所：高岡市ふれあい福祉センター 多目的ホール

（出席委員）

炭谷委員、高倉委員、吉田委員、澤井委員、守田委員、山本委員、川渕委員、木田委員、高桑委員、小泉委員、野村委員、茂古沼委員、坪内委員、岩坪委員、堺委員、谷委員、林委員（欠席：宮崎委員、桑山委員、向井委員）

（事務局）

川尻福祉保健部長、森川高齢介護課長、田中副課長、大野副主幹、中原係長、裕係長、永森主査、吉野主任、上野主事

（審議・意見交換要旨）

<事務局説明>

（1）第1号被保険者等の推計について

林委員

資料1の図2にある第1号被保険者推計値を求めた補正係数の考え方について、お尋ねしたい。

令和元年度の補正係数は0.9920であるが、例えば図2の令和3年度の社人研推計値と社人研推計補正人口に用いられている補正係数は0.9788、令和4年度は0.9796と補正係数の変動が見られるが、これらの要因は何か。

事務局

補正係数については、第1号被保険者の年齢別人口分布やその死亡率など複合的な要因を年度ごとに加味して算出しているため、一律ではないと考えている。

一定の補正係数でないことの詳細な要因については、基となったデータの精査を要するが、総合的な要因を加味した上で成り立っている推計である。

<事務局説明>

（2）介護サービス設置の考え方について

吉田委員

令和５年までに要介護３以上の重度者が２００名程度増加することを見込んで、地域密着型特別養護老人ホームを整備するということか。

事務局

資料２の３頁にある視点１から３のようなサービスで対応しても不足する場合は、地域密着型特別養護老人ホームも整備するという意味合いであり、２００名という数字は視点１から４の全てにかかっている。

具体的な整備数については、特養に限らずサービスの稼働率や地理的配置バランスなどを含めて、今後お示ししたい。

吉田委員

地域密着型特養の特性からすると、地域の方がそこに入って介護を受けることが大前提となる。資料２の３頁にある視点２においても地域性を強調している。前計画では大規模特養は増やさないという話であったが、それぞれのメリットをどのように考えているのか。

事務局

大規模特養か地域密着型特養かという話になると、前者は定員人数も多く、規模によるスケールメリットがあるが、制度上、市外からの入所者も受け入れ可能な施設である。一方で、地域密着型特養は市民の方の入所を対象とした施設であり、市としては、市民が入所しやすいよう地域密着型を推進していきたいと考えている。

野村委員

地域密着型特養というと、高岡市内の方ならだれでも入所できるが、圏域を意識しているのは、地域の方に入所して頂きたいという思いからか。

事務局

その地域に住んでいる住民感情を踏まえると、国の基本指針にも明示されているように、地理的配置バランスに配慮する必要性があると考えている。

野村委員

資料２の３頁にある視点２に示されたサービスが充実すれば施設サービスの利用を抑えることができるという視点はよく理解できる。事業運営者の立場として、人材が集まれば訪問介護等を実施できるが、人手不足が生じている。

事務局

整備数の設定については、供給体制も加味しなければならないと考えている。

市の考え方としては、資料２の３頁にある視点１の考えに基づき段階的に整備したい思いがあるが、供給体制が追い付かなければ困難であるとする。

坪内委員

資料２の３頁にある視点１において、「施設サービス機能が持つ「柔軟なサービス提供」「多頻度訪問」が可能な在宅サービスを提供する」とあるが、これは具体的にどのような構想となるか。既存のサービスの充実を前提としているか、新たに設けるのか。

事務局

既存の介護サービスの充実を前提としており、具体的には視点２の下に記載している定期巡回・随時対応型訪問介護看護などの地域密着型サービスの充実を想定している。

<事務局説明>

（３）重点事業について

茂古沼委員

資料３の３頁（３）②「活動を継続させるための取り組み」として、「住民等が主体性を持って、地域ぐるみで積極的に介護予防に取り組んでいけるよう、活動に対するインセンティブとなる仕組みを創設する」と記載されているが、具体的にどのようなことを考えているのか。

事務局

介護予防の取り組みを継続するためのインセンティブについては、第８期計画の当初から開始することは難しいが、活動の強化を目的とした補助金やポイント制の導入等を視野に入れながら、行政だけで考えていくというよりは、住民の皆様や関係団体等と共に考えていく方法で進めていきたい。

茂古沼委員

第７期計画においては、住民主体の活動となる通所型サービスＢの創設を目指してほしいといった、行政から地域包括支援センターへの投げかけがあったが、資料３の４頁にこのことについての記載がないということは、第８期計画で方針が変わったということか。

事務局

その点について資料の中での記載が十分ではなかったが、第７期計画の重点事業の課題

として「ひとづくり」の取組みが十分でなかったという反省を踏まえ、第8期計画においても継続して「ひとづくり」を推進していきたいと考えている。

地域の人材不足という課題の中で、「ひとづくり」を進める上で、住民主体の活動となる通所型サービス B といった表現は盛り込まず、地域の実情に応じて進めていこうと考えている。

茂古沼委員

地域の自治会、社会福祉協議会、老人クラブなどにおいて、「ひとづくり」といった点で次世代への継承が難しく、担い手不足が生じている。地域包括支援センターでは、全ての自治会ごとに地域福祉部のような機能を設けていただき、自治会毎に介護予防の活動を推進して頂けないかと考えている。

地域にアプローチしているが、その地域のリーダーになるような人を見出すことが困難なのが現状。地域の中にリーダーのような存在がいて、更にその知人2、3人が集ってチームが形成できれば、通いの場はスムーズに立ち上がるのではないかと考えている。

事務局

茂古沼委員がおっしゃったように、地域包括支援センターで丁寧に地域への働きかけを行って頂いていることに、市として大変感謝している。

ひとづくり、次世代への継承という指摘は、地域住民、介護人材の育成などの観点で、先ほどの人口推計のデータから見ても課題となっている。自治会におけるリーダーの担い手不足から、様々な取り組みが進んでいないという課題がある。

ご提案の自治会の中での地域福祉部の創設については、目指す形として小規模多機能自治会が考えられるが、すぐに高岡市で実現することは難しい。まずは高岡市の福祉保健部として介護予防に関しても、部全体で様々なチームを形成して、介護と医療の一体化等の事業も進めていきたいと考えている。部内でタッグを組んで地域に出向き、全体に波及するようにしたい。

炭谷委員

山本委員にお尋ねしたい。茂古沼委員の提案を踏まえて、自治会の中に地域福祉部を設けて介護予防活動を推進することは可能か。

山本委員

「ふれあいいきいきサロン」に熱心に取り組んでいるような自治会もある。介護予防全体を通しての概況や今後の可能性については、把握に努めたい。

吉田委員

地域の担い手として、重点的にどの層、世代をターゲットとして捉え、呼びかけるのか考えなければいけない。地域包括支援センターと自治会が連携するために、市が自治会や老人クラブに対して具体的な方向性や役割を示して、それを地域包括支援センターも把握できるような関係性を作る必要がある。

小泉委員

地域の中に入って活動している立場として、年齢層が固定化されている印象を受ける。高齢層に偏っていて、活動内容も社会福祉協議会、高齢介護課、社会福祉課などから各々依頼されている。例えば福祉活動員になった人が、何をすればいいのか分からないと言っている。サポーターとして養成講座も受講しているが、その後が続かない。行政から具体的に何をしたいのか示していくことが必要ではないか。

炭谷委員

どういう人材が育成されて、その人たちがどこにいるのか、吉田委員が指摘されたように所在をはっきりさせた上で、人材のマッチングを行うことが重要である。主体的に動いていただくためには、自分たちの地域で何が必要かを話し合う場が必要であり、これからの戦略をどうしていくのか、住民を信じ考えていく必要がある。

高桑委員

老人クラブ連合会の会員は幅広い人材を有しており、元気な方がたくさんいる。文化・教養、健康推進、社会奉仕という3本の柱がある。社会奉仕という柱において介護関係の活動にあまり取り組んでいない現状がある。介護を社会奉仕という柱の中で推進して参りたい。